

桐林クリーンセンターの後利用及びリサイクルセンター事業の見直しについて

飯田環境センター

I 桐林クリーンセンター後利用に係る主な検討経過・予定

期日	項目
令和4年12月14日(水) 12月23日(金)	・セイコーエプソン社(エプソン社)による、桐林クリーンセンター(桐林CC)跡地利用に係る視察受入。
令和5年1月24日(火)	・桐林CC跡地におけるバイオマス発電事業に使用する木材の供給に関する協議。
令和5年6月14日(水)	・広域連合内部会議において、エプソン社のバイオマス発電事業計画について説明。
令和5年8月25日(金)	・令和5年第2回臨時議会(桐林クリーンセンター解体工法等調査業務委託料に係る補正予算を議決)
令和5年10月16日(月)	・エプソン社との協議により、建屋の解体撤去、更地による用地提供の方針が固まる。
令和5年11月20日(月)	・エプソン社内経営会議において、桐林CC跡地におけるバイオマス発電事業計画推進について了承される。
令和5年11月30日(水)	・広域連合臨時内部会議にて、エプソン社から事業計画推進報告。
令和5年12月13日(水)	・竜丘桐林区住民向け、住民説明会(エプソン社・飯田市・広域共催)
令和6年1月29日(月)	・桐林CC建屋解体に係る、竜丘桐林区住民向け説明会
令和6年2月7日(水)	・エプソン社による、桐林CC跡地におけるバイオマス発電事業計画のプレスリリース
令和6年3月5日(火)	・バイオマス発電事業に係る竜丘地区住民説明会開催

II 桐林クリーンセンターの解体工事について

1 想定される工事期間 令和6年7月～令和8年2月 【1年8か月(20か月)】

2 工事費用

(1) 総工費

科目	費用(税込)	備考
解体工事費	1,454,000千円	R6、7年度(債務負担行為)
解体撤去工事施工監理等業務委託	46,000千円	〃
計	1,500,000千円	総工費

(2) 財源

主に起債(公共施設等適正管理推進事業債)、桐林クリーンセンター整備基金を充当し、一部不足分は繰越金等を充てる。起債の償還は、土地の賃借料及び市負担金を充てる。

III 土地の取り扱い

1 広域連合は、桐林財産区、個人土地所有者との賃貸借契約(契約内容は転貸借可能に)を継続し、自己所有地を含めセイコーエプソン社と新たに賃貸借(転貸借)契約を締結する。

IV 桐林リサイクルセンター運営管理事業の見直し(案)について

1 リユース品の処理を行う事業(リユース品取扱事業)の休止

(1) リユース品事業休止の事由

- ①設置から12年が経過するところであり、3R推進施設(リデュース・リユース・リサイクル)の設置という起債の補助目的が達成されていること。
- ②桐林クリーンセンターの廃炉により、開設当初の、焼却施設の稼働とセットの施設という位置付けが失われたこと。
- ③民間事業者によるリユース事業への参入が増加しており、行政が公費により当該事業を維持することの意義が薄れてきていること。

- ④桐林クリーンセンター建屋の解体工事が開始された場合、リサイクルセンター敷地への出入り口が1箇所であるため、解体工事車両とリサイクルセンター利用者の導線が重なり、事故の発生が懸念されること。

2 環境学習講座事業の見直し

- (1) 圏域住民の環境に対する問題意識や環境保全に係る意識の高揚を図る上で必要な事業として捉えており、環境学習講座事業そのものは継続する。
- (2) 桐林クリーンセンター解体工事の着工により、現在の場所及び建物において環境学習講座を開催することは困難と判断しており、飯田環境センター所管施設（稲葉クリーンセンター・飯田竜水園）を代替施設として同講座を開催する場合を想定して、事業展開の仕組みについて検討する。
- (3) 併せて、環境学習講座のメニュー（企画内容）について検討を行う。

V 今後のスケジュールについて

1 解体に係るスケジュール（案）

令和6年2月14日（水）	・広域連合議会第1回定例会開会 （広域連合議会への解体費等予算案上程・説明）
令和6年2月16日（金）	・2月広域連合（内部）会議における経過説明
令和6年2月28日（水）	・広域連合議会第1回定例会閉会 （解体費等予算案審議・議決）
令和6年3月	・請負人等選定委員会（業者選定）
令和6年5月上旬～5月中旬	・入札・仮契約（業者内定）
令和6年5月～6月	・解体工事に係る竜丘地区住民説明会 ・解体工事に係る近隣地区及び企業への工事説明会 ・竜丘地区との解体工事に関わる環境保全協定の締結
令和6年6月下旬	・広域連合臨時議会による議決 → 業者決定（本契約）
令和6年7月	・解体工事着工 ・工事期間：～令和8年2月末 【20か月】

2 桐林リサイクルセンター運営管理事業見直しに係るスケジュール

令和6年	合意形成	リサイクルセンター	リユース事業	環境学習講座
1月	・広域連合会議説明 ・関係条例改正(案)作成	・管理規則改正(案)の作成		・事業内容及び開催場所の検討
2月	・関係条例の改正(案)議会上程、議会説明			・開設場所の検討(移設準備)
3月	・リユース事業休止の広報、周知(4ヶ月想定)		・全リユース品の受入を停止	
6月		・閉館(6月末)		
7月		・備品等の引越し	・事業休止	・事業移設先における講座開講